

中野法人会報

— 『第33回通常総会』特集 —

(第161号)

平成20年7月1日

発行所 (株)中野法人会

〒165-0026 東京都中野区新井2-33-6

電話 (3388) 6896

FAX (3388) 2550

編集広報委員会

印刷 有限会社 友美堂



(2ページに写真説明)

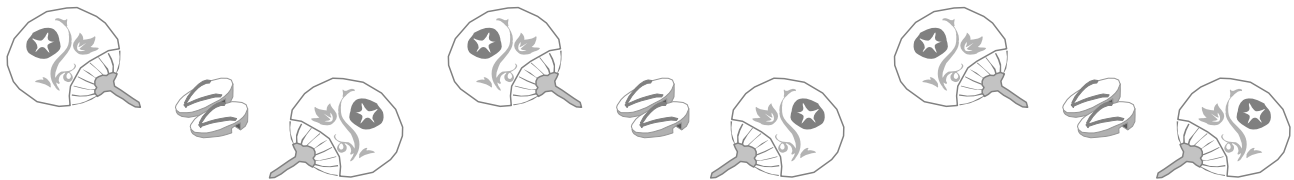
<http://www.nakanohoujinkai.org>

e-mail houjin@onyx.dti.ne.jp

掲 示 板 (7~8月行事予定表)



月 日	時 間	内 容	会 場	備 考
7月2日(水)・3日(木)	13:30~17:00	パソコン講習会 (はじめてのコース)	テラハウスICA	
7月 4日(金)	11:00~12:30	広報委員会	法 人 会 館	
7月9日(水)・10日(木)	13:30~17:00	パソコン講習会 (Wordコース)	テラハウスICA	
7月16日(水)・17日(木)	13:30~17:00	パソコン講習会 (Excelコース)	テラハウスICA	
7月17日(木)	10:30~11:30	総務委員会	法 人 会 館	
7月18日(金)	10:30~11:30	組織委員会	法 人 会 館	
7月22日(火)	10:30~11:30	事業・特別委員会	法 人 会 館	
7月23日(水)	13:30~15:30	決算法人説明会	法 人 会 館	
7月23日(水)・24日(木)	13:00~17:00	パソコン講習会 (インターネット・電子メール)	テラハウスICA	
7月24日(木)	10:30~11:30	厚生委員会 (受託会社・連絡協議会)	法 人 会 館	
//	13:30~15:30	新設法人説明会	法 人 会 館	
7月28日(月)	10:30~11:30	税制委員会	法 人 会 館	
8月1・4・5・6日	9:00~	生活習慣病健診	中野ゼロ小ホール	*非会員にも案内
8月21日(木)	17:00~18:00	役員合同会議 (予定)	ウェストフィフティ サード (日本 閣)	終了後：懇親会
8月26日(火)	13:30~15:30	決算法人説明会	署・別館会議室	



7 月 号 の 目 次

2008 VOL.161

第33回通常総会 鈴木会長挨拶	3	(第2部) お楽しみ抽籤会	13
祝 辞 中野税務署長 山岡修治様	4	第9回・健康セミナー (講師：井上正子先生)	14
祝 辞 中野区長 田中大輔様	5	『ヘルシーディナーの会』	15
祝 辞 中野都税事務所所長 瀧野明保様	5	ANTENNA① (中野サンプラザ・東京おもちゃ美術館)	15
平成19年度事業報告・収支決算報告書総括表	6	税情報 (ワンポイント税制改正)	16
(一般会計・収益事業特別会計決算報告書)	7	春の『税務研修会開催』	16
貸借対照表総括表・財産目録総括表	8	支部だより (第9中央・本町・10支部)	17
正味財産増減計算書総括表	9	ホットなお店紹介 ((有)坂入商店)	17
平成20年度事業計画・収支予算総括表	9	部会だより (源泉研究部会・青年部会)	18
(一般会計・収益事業特別会計収支予算)	10	部会だより (女性部会・女性フォーラム東京大会)	19
平成19年度 功労表彰一覧	11	第25回企業訪問 ((株)久家道子エンプロイダリー)	20
(第1部) 功労者表彰 (第2部) 祝賀パーティー	12		

● 表紙 (写真説明)第6回フォト・コンテスト入賞『潮と育む』(南三陸) 大重木材(株) 越後康夫様

第 33 回 通 常 総 会

去る5月15日、中野サンプラザにおいて、会員企業280名の出席を得て、「第33回通常総会」を開催。議案は、すべて全員異議なく承認可決されました。



会 長 挨 拶

鈴木 芳久

本日は、社団法人中野法人会の「第33回通常総会」に、このように大勢の皆様にご出席頂きまして本当にありがとうございます。特に山岡署長様をはじめご来賓の皆様におかれましては、ご公務ご多端の折、おさしくりご臨席を賜わり御礼を申し上げます。

平素は、私共中野法人会の事業運営につきまして、ひとかたならぬご協力・ご指導を頂き、重ねて御礼を申し上げる次第でございます。お陰をもちまして、19年度の事業も、計画通り滞りなく進められることができました。

19年度の事業を振り返ってみますと、本日ご臨席賜りました山岡署長様をはじめ、署の幹部の皆様の本場に積極的なご協力を頂きまして、地域に密着した支部活動を中心にしながら、いろいろと事業を進めることができました。特に、公益法人制度改革に繋がります社会貢献活動というのが大変重要になってきており、19年度は、支部の活動の中で、「鍋横祭り」に参加、「新井薬師の環境美化キャンペーン」にも参加をさせて頂きました。

又、e-Taxでございますが、ご存知のように今、電子化がどんどん進んでおり、e-Taxの普及促進ということで、大変署の皆様の力強い応援を頂きましたが、誠に残念ながら、今一步成果が上がってはいません。本日は、税理士会の支部長さんが出席されておりますので、是非、税理士会さんと協力しながら進められればと思っております。

また、毎年の重要課題の「会員増強推進活動」ですが、地区長制度も取り入れ、支部の役員の皆様を中心にしながら、大同生命様、AIU様等のお力を頂き、お陰様で115社の増加を見ることができました。しかし残念なことに退会が185社ございまして、なかなか会員の減少傾向に歯止めがかからないという状況でございます。内120社位は、退会の理由が、廃業・倒産・移転ということで、我々の力ではどうにもならない部分がございます。残りの60社位は、我々が努力しなければいけない

部分でございまして、法人会の活動において、会員の皆様の期待にお応えできなかったのかなと反省しております。知恵を絞り、ご協力を頂きながら、会員の皆様によりご満足の頂ける魅力ある法人会を、一層目指す必要があると思っております。

さて、公益法人制度改革の対応では、社会貢献活動について触れましたが、この中の中心的なものは、「中野まつり」でございます。より一層魅力あるものにしていきたいと思っております。

又、青年部会・女性部会の皆様を中心となって、社会貢献活動や環境活動に、尚一層取り組みをして頂き度いと思っておりますし、租税教育も、新しい活動として是非組み入れられればと思っております。

厳しい話ばかり申し上げましたが、良い話ということでは、「経営者大型保障制度の普及推進」で、目標を達成することができ、東法連の中で1位になりました。皆様のご協力の賜物と心より感謝を申し上げる次第でございます。

今年度も、厳しい環境の中ですが、役員の皆様・会員の皆様と力を合わせて、またご来賓の皆様のご指導を頂きながら、地域に密着した、魅力ある法人会を目指して活動を推進したいと思いますのでどうぞ宜しくお願い申し上げます。

終りにあたりまして、本日ご出席の皆様方のご事業のご発展・ご健勝並びにご多幸を祈念申し上げます。どうもありがとうございました。



第33回通常総会 熱心な審議…

祝 辞



中野税務署長

山岡 修治

本日は、社団法人中野法人会の第33回通常総会にお招きいただき誠にありがとうございます。

ご列席の皆様方には、日頃から税務行政全般にわたり、深いご理解と多大なご協力を賜わり、お蔭様をもちまして、署の事務運営も円滑に推移しております。

本席をお借りいたしまして、厚くお礼申し上げます。

ただ今は、皆様方の熱心なご審議のもと、平成20年度の事業計画をはじめ、全ての議案が滞りなく承認されましたことを心からお慶び申し上げます。

加えて、昨年に引き続き、e-Taxの普及に関する議案がご承認され、特に利用率について具体的な数値目標も盛り込んでいただきましたことに対しまして、心から感謝申し上げる次第であります。

今後とも、皆様方のご力添えをいただきながら、数多くの方にご利用いただけるようご協力よろしくお願い申し上げます。

また、役員の皆様方には鈴木会長をはじめとして、法人会の活動に大変なご尽力をいただき、感謝の念に耐えません。先達が築かれた伝統と実績ある中野法人会の更なる発展のために、魅力のある会活動を積極的に展開して頂きますようご期待申し上げます。

さて、本日、会員増強の功績により、会長感謝状を受彰されました皆様方には、心からお祝いを申し上げます。

法人会活動の更なる活性化のためには、組織の維持拡大を図ることが、何よりも必要不可欠でございます。

ただ、我が国の景気は、一般的には長期的に好況が続いていたと言われておりますが、見通しが

明るいと必ずしも言い難く、会員増強は、大変困難な現状にあることも事実であります。

どうか、会員の皆様方におかれましては、今後とも一致団結して会員増強運動に取り組んでいただきますよう、宜しくお願い申し上げます。

さて、最近の我が国は、経済のグローバル化や高度情報化などにより、個人や企業の国境を超えた経済活動が広がりを見せ、他方、少子高齢化の進展、個人のライフスタイルの多様化など様々な面で変化しております。

更には、公務員制度改革が進められ、私ども税務の職場を含む公務員の定員削減が図られ、税務行政は、ますます厳しい対応を求められております。

このような状況の中で、私どもの使命である『納税者の自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑に実現する』ためには、税務行政の現状を納税者の方々に分かりやすく説明するとともに、e-Taxの利便性を高めるなど、サービスの拡大を図ることが必要であり、また、悪質な納税者に対しては厳しく対処するなど、適正かつ公平な課税の推進に努めることが、税務行政に対する国民の理解と信頼を得るうえで、最も重要であると考えております。

つきましては、税のよき理解者であります法人会会員の皆様方には、今後とも、税務行政に対しまして、より一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに当たりまして、社団法人中野法人会のますますのご発展と、会員の皆様方のご健勝と更なるご事業のご繁栄を祈念いたしまして、私の祝辞といたします。

本日は、誠にありがとうございます。



司会の秋元氏



榎本副会長



宮島副会長



安藤監事



堀井副青年部会長



木村副会長

(第1部・通常総会)



中野区長

田中 大輔



中野都税事務所長

濱野 明保

本日は、法人会の総会にお招きを頂きまして、感謝申し上げます。

第33回の通常総会が、無事終了されたこと、また、表彰をお受けになられました皆様に、心からお祝いを申し上げます。

法人会の活動が、中野区にとりまして、大きな役割を果たしております。会の維持発展ということで、様々にご努力を頂いている皆様のお働きが、大変大きなものがあると思っています。

さて、今の景気ですが、企業の業績が下方に振れている、というようなことを聞いております。中野区の財政の収入の1/3位は、企業の税収と固定資産税でございます。

具体的には、都区財政調整交付金という形で歳入となるわけですが、この数年間、企業の業績が上がってきているということを背景に好調に推移をしております。そのお陰で、区の財政も様々な経営改善努力をしてきたということはもちろんですが、蓄えることができるような状況で、平成19年度末で、中野区の貯金であります基金が、360億円位になりました。毎年皆様にご報告しておりますが、この数年間、50～60億円位ずつ基金を増やすという形でやって参りました。これは、学校の立て替えや、公共施設の立て替え、インフラの基盤の整備などに使い途があるわけでございます。少子高齢化のこともあります。今後必要な需要に備えて貯金するということと、やってきましたが、企業の業績が下方に振れてきますと、たちまち危ういものになって参ります。そういう意味で今の経済状況というのは、非常に心配だなと思っています。中野という地域の地域経済は、皆様と一緒に行政も努力をして支えていくということを怠ってはいないと強く感じております。

中野の地域の活性化、中野をもっと多くの方に見直して頂きたい、そのことが中野という街の経済の活性化にも繋がると思っておりますが、この3月に「るるぶ中野」が発刊されました。「るるぶ中野」では、中野の隅から隅までの良い情報を満載して発行して頂きました。発行にあたっては、多くの皆様にご協力を頂きました。区内の皆様から広告を出稿して頂き、発行することができました。本当に素晴らしい冊子です。書店で良く売れているということで、中野区を活気付ける大変大きな動きになったと思っております。「るるぶ中野」の発刊と前後致しまして、「中野の食の逸品募集」をしました。100点以上の応募があり、その中から6点、大変素晴らしい受賞作を決めることができました。

そうしたソフト面だけでなく、都市基盤の整備ということで、中野駅周辺の街づくりについても、着々と検討が進んでおります。中野駅周辺全体は、少しスパンの長い、時間のかかる街づくりですが、実際にもう動き出し始めています。区南部の方での防災の街づくりや西武新宿線の連続立体交差の事業、又、東中野駅の駅前広場の整備でありますとか、こうしたことも着実に進めて参りたいと思っております。皆様が安心して住み続けられる、本当に良い街にしていきたいために、これからも皆様とともに努力をして参りたいと思っております。

法人会の益々のご発展と、本日お集まりの皆様のご健勝とご多幸、事業のご繁栄を心からお祈りを申し上げます。どうもありがとうございました。

この4月1日付で就任いたしました中野都税事務所長の濱野です。なにとぞ、よろしくお願いいたします。

本日は、社団法人中野法人会「第33回通常総会」にお招きいただくとともに、こうして祝辞を述べる機会を賜り、誠にありがとうございます。

先ほどの通常総会では、全ての案件が滞りなく承認・可決されましたことを、まず心よりお慶び申し上げます。また先程、表彰を受けられた皆様、本当におめでとうございます。

社団法人中野法人会の鈴木会長をはじめとして役員、会員の皆様方には、日頃より税の良き理解者として、東京都の税務行政につきまして深いご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

また、この4月から法人2税をブロック化し、中野区は新宿都税事務所で課税を所管することになりましたが、このブロック化の周知に際しましては、法人会会員の皆様へ広く周知するため、法人会会報への広報文掲載やチラシの同封、ポスターの掲示、各種部会での説明会の開催など様々な機会をいただきました。この席をお借りしまして、御礼申し上げます。

さてここで、東京都の税務行政の状況と取組みについて、お話をさせていただきます。

都の平成20年度当初予算における都税収入見込み額は、法人二税の伸び等に支えられ3年連続で過去最高を更新し、5兆5千百億円余という、かつてない数字をあげることができました。

都財政は、これまでの財政再建の取組が実を結び、ようやく東京オリンピックの招致を始め、将来に目を向けられる状況に達した一方で、これまで堅調に推移してきた都税収入の伸びの鈍化や、不合理な法人事業税の暫定措置など、財政を取り巻く環境は厳しさを増すなど不安要素が認められます。

こうした状況の下、歳入を所管する主税局としましては、昨日、都内約110箇所で一斉に街頭での納税キャンペーンを実施いたしました。私ども中野都税事務所におきましてもJR中野駅頭において、区役所と合同で「中野納税貯蓄組合連合会」の皆様の応援をいただきながら、約2,500部のチラシや税の広報グッズを配布し、区民の皆様に納期内納税などを広く呼びかけたところでございます。

私ども中野都税事務所職員一同、これからもより一層、適正・公平な税務行政の推進と都税収入の確保に努めてまいり所存でございます。皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

結びにあたり、社団法人中野法人会の益々のご発展と、ご列席の皆様方のご健勝とご事業の繁栄を祈念申し上げまして、祝辞とさせていただきます。本日は、本当におめでとうございました。



ご来賓の皆様



役員の皆様

(第1部・通常総会)



多くの皆様にご参加頂いて…

(第1号議案)

平成19年度 事業報告

(自平成19年4月1日
至平成20年3月31日)

平成19年度の事業活動概況

平成19年度の事業活動は、基本的な事業計画に沿い、税知識の普及・納税意識の高揚と併せて、経営者としての資質向上、社会貢献活動への参加など、幅広く研修事業を推進した。

1. 事業活動の充実

事業活動を通じて、税知識の普及・向上はもとより、異業種間の情報交換の場としての各種研修会、講演会、パソコン実務講座などを活発に開催した。特に、電子申告(e-Tax)の講習会を2回行った。また、従来の研修会を一部見直し、全会員に参加を募るなど積極的に事業を推進した。

支部独自の活動として、見学会・研修会などを開催し、「異業種交流会」としての親睦を深めた。

2. 納税意識の向上と社会貢献活動

本年度も「中野まつり」に、事業委員会、広報委員会、青年・女性部会の応援を得て、税金クイズを実施し、2,000余名が参加され、広く一般の方に対する税知識の高揚などそれぞれPRに努め、法人会の知名度の向上を図った。

また、環境活動ということで、ノベルティとして花の種も配布した。5つの支部で、独自の『社会貢献活動』を行ったり、青年部会も他会と共催で社会貢献活動に取り組んだ。

3. 福利厚生 の普及推進

安心してより良い企業に専念できるよう、各種共済制度促進に努め、財政基盤の強化に貢献した。特に「経営者大型総合保障制度」については、財源確保に大きく寄与した。

4. 組織の充実・強化

組織強化の一環として、本年度も会員増強月間を中心に13支部全役員の協力により、115社を獲得することができたが、厳しい経済環境の影響を受け目標達成には至らなかった。

説明会等開催状況

	事業名	開催回数	参加人員	備 考
説明会・研修会・懇談会・講演会等	決算法人説明会	11回	409名	
	法人税・消費税書き方説明会	4回	89名	
	新設法人説明会	6回	124名	
	年末調整説明会	1回	延773名	延3日間
	源泉所得税実務講座	1回	33名	延2日間
	法人税実務講座	1回	37名	延2日間
	簿記講習会	1回	延 81名	延5日間
	パソコン講習会	1回	延127名	延8日間
	e-Tax講習会	2回	44名	延2日間
	会員合同交流会(第6回会員大会)	1回	92名	
	新入会員・特別研修会&交流会	1回	95名	
	第81回春の特別講演会(第8回健康セミナー)	1回	114名	講師:井上正子先生“食事バランスガイド・コマ
	講演会	1回	119名	講師:山岡署長様“私の雑学~おもしろい話~”
	第82回秋の特別講演会(税を考える週間)	1回	140名	講師:福岡行政氏“今後の政治と経済”
	支部税務研修会	26回	477名	
	支部研修会	19回	751名	
	源泉研究部会研修会	8回	180名	
	青年部会研修会	16回	273名	
	女性部会研修会	6回	241名	
その他の	小 計	108回	4,199名	
	第32回通常総会	1回	278名	
	新年賀詞交歓会	1回	321名	
	第32回中野まつり	1回	2,000名	地域社会貢献活動
	鍋横夏祭り	1回	延 50名	地域社会貢献活動
	新井薬師環境美化キャンペーン	1回	20名	地域社会貢献活動
	(青年部会)落書き防止ポスター標語募集	1回	延 10名	地域社会貢献活動
	小 計	6回	2,679名	
	合 計	114回	6,878名	

(第2号議案)

平成19年度 収支決算報告書 総括表

(一般会計・収益事業特別会計)

(平成19年4月1日～平成20年3月31日)

(単位:円)

1. 収入の部

科 目	合 計	一 般 会 計	収益事業特別会計	内部取引消去
1. 基本財産利息収入	13,000	13,000	0	0
2. 会 費 収 入	33,048,205	33,048,205	0	0
3. 事 業 収 入	16,278,192	14,334,524	1,943,668	0
4. 補 助 金 収 入	5,165,700	5,085,700	80,000	0
5. 推 進 費 収 入	9,546,500	0	9,546,500	0
6. 雑 収 入	301,088	0	301,088	0
7. 繰 入 金 収 入	0	- 29,431	0	29,431
当期収入合計(A)	64,352,685	52,451,998	11,871,256	29,431
前期繰越収支差額	18,598,600	18,598,600	0	0
収入合計(B)	82,951,285	71,050,598	11,871,256	29,431

2. 支出の部

科 目	合 計	一 般 会 計	収益事業特別会計	内部取引消去
1. 事 業 費	38,195,402	32,586,538	5,608,864	0
2. 会 議 費	6,938,069	5,412,514	1,525,555	0
3. 管 理 費	18,361,898	14,212,114	4,149,784	0
4. 特 定 預 金 支 出	5,000,000	5,000,000	0	0
5. 法人税等引当金繰入	616,484	0	616,484	0
6. 繰 入 金 支 出	0	0	- 29,431	29,431
7. 予 備 費	0	0	0	0
当期支出合計(C)	69,111,853	57,211,166	11,871,256	29,431
当期収支差額(A)-(C)	- 4,759,168	- 4,759,168	0	0
次期繰越収支差額(B)-(C)	13,839,432	13,839,432	0	0

* 収益按分により一般会計と収益事業特別会計に按分する。

平成19年度 一般会計 収支決算報告書

(平成19年4月1日～平成20年3月31日)

(1. 収入の部)

(単位: 円)

科 目	予 算 額	決 算 額
1. 基本財産運用収入	6,000	13,000
2. 会 費 収 入	36,126,000	33,048,205
(1)一般会費収入	34,975,200	31,868,905
(2)部会費収入	1,150,800	1,179,300
3. 事 業 収 入	17,100,000	14,334,524
(1)研修会費収入	2,600,000	3,906,760
(2)総会・新年会費収入	5,500,000	3,256,000
(3)支部事業収入	5,000,000	3,526,106
(4)部会事業収入	4,000,000	3,645,658
4. 補助金収入	4,685,700	5,085,700
(1)全法連補助金収入	3,985,700	4,300,700
(2)東法連補助金収入	700,000	785,000
5. 繰入金収入	1,018,988	—29,431
当期収入合計(A)	58,936,688	52,451,998
前期繰越収支差額	18,598,600	18,598,600
収入合計(B)	77,535,288	71,050,598

(2. 支出の部)

科 目	予 算 額	決 算 額
1. 事 業 費	34,114,000	32,586,538
(1)研修会費	7,000,000	8,923,841
(2)社会貢献活動費	400,000	402,010
(3)会報発行費	2,500,000	2,325,750
(4)会員増強推進費	500,000	379,050
(5)支部・部会運営費	13,440,000	13,334,179
(6)連合会関係費	1,200,000	472,000
(7)調査研究費	252,000	69,311
(8)負担金支出	200,000	193,000
(9)慶弔費	600,000	681,750
(10)諸会費	252,000	52,865
(11)新年賀詞交歓会	2,772,000	2,452,138
(12)表彰費	84,000	0
(13)通信費	3,024,000	1,715,413
(14)図書費	210,000	77,819
(15)印刷製本費	1,680,000	1,507,412
2. 会 議 費	5,252,000	5,412,514
(1)総会費	2,772,000	2,495,061
(2)役員会費	1,680,000	2,044,673
(3)委員会費	800,000	872,780
3. 管 理 費	21,884,688	14,212,114
(1)給料手当	12,600,000	8,545,251
(2)退職金	0	0
(3)福利厚生費	2,268,000	1,710,982
(4)旅費交通費	840,000	424,423
(5)会員管理費	840,000	99,063
(6)通信運搬費	1,428,000	1,038,878
(7)リース料	338,688	327,031
(8)消耗品費	1,008,000	413,056
(9)光熱費	294,000	238,008
(10)貸借料	840,000	760,595
(11)修繕費	252,000	78,216
(12)保険料	420,000	302,980
(13)雑費	336,000	273,631
(14)租税公課	0	0
(15)什器備品費	420,000	
4. 特定預金支出	3,000,000	5,000,000
(1)会館建設積立金支出	2,000,000	2,000,000
(2)周年行事積立金支出	1,000,000	3,000,000
5. 予 備 費	13,284,600	0
当期支出合計(C)	77,535,288	57,211,166
当期収支差額(A)－(C)	—18,598,600	—4,759,168
次期繰越収支差額(B)－(C)	0	13,839,432

(但し科目間の流用を認める)

収益事業特別会計 収支決算報告書

(平成19年4月1日～平成20年3月31日)

(1. 収入の部)

(単位: 円)

科 目	予 算 額	決 算 額
1. 推 進 費 収 入	9,546,500	9,546,500
(1)全法連推進費収入	9,446,500	9,446,500
(2)表彰費	100,000	100,000
2. 補 助 金 収 入	0	80,000
(1)全 法 連	0	0
(2)東 法 連	0	80,000
3. 事 業 収 入	1,500,000	1,943,668
(1)簡保保険事務委託手数料収入	500,000	349,078
(2)健康診断事務委託手数料収入	1,000,000	1,594,590
4. 雑 収 入	25,000	301,088
(1)受 取 利 息	25,000	196,697
(2)雑 収 入	0	104,391
当期収入合計(A)	11,071,500	11,871,256
前期繰越収支差額	0	0
収入合計(B)	11,071,500	11,871,256

(2. 支出の部)

科 目	予 算 額	決 算 額
(直接経費)		
1. 事 業 費	0	0
(1)福利厚生制度推進費	0	0
(2)福利厚生制度表彰関係	0	0
2. 会 議 費	200,000	200,000
(1)厚生委員会	70,000	70,000
(2)福利厚生制度連絡協議会	130,000	130,000
(3)委員会費	0	0
(間接経費)		
1. 事 業 費	4,136,000	5,608,864
(1)支部・部会運営費	2,560,000	3,893,442
(2)調査研究費	48,000	20,237
(3)諸会費	48,000	15,435
(4)新年会	528,000	715,998
(5)表彰費	16,000	0
(6)通信費	576,000	500,882
(7)図書費	40,000	22,722
(8)印刷製本費	320,000	440,148
2. 会 議 費	848,000	1,325,555
(1)総会費	528,000	728,532
(2)役員会費	320,000	597,023
3. 管 理 費	4,168,512	4,149,784
(1)給料手当	2,400,000	2,495,124
(2)退職金	0	0
(3)福利厚生費	432,000	499,589
(4)旅費交通費	160,000	123,927
(5)会員管理費	160,000	28,925
(6)通信運搬費	272,000	303,341
(7)リース料	64,512	95,489
(8)消耗品費	192,000	120,608
(9)光熱費	56,000	69,495
(10)貸借料	160,000	222,085
(11)修繕費	48,000	22,838
(12)保険料	80,000	88,466
(13)雑費	64,000	79,897
(14)租税公課	0	0
(15)什器備品費	80,000	0
4. 予 備 費	0	0
5. 法人税等引当繰入	700,000	616,484
6. 繰入金支出	1,018,988	—29,431
当期支出合計(C)	11,071,500	11,871,256
当期収支差額(A)－(C)	0	0
次期繰越収支差額(B)－(C)	0	0

中 野 法 人 会 報 (161号)

(平成20年 3 月31日現在)

平成19年度 貸 借 対 照 表 統 括 表

(単位:円)

科 目	一 般 会 計	収益事業特別会計	合 計
I 資産の部			
1. 流動資産	13,949,128		13,949,128
2. 固定資産			
(1)基本財産	5,000,000		5,000,000
(2)特定資産	47,322,253		47,322,253
(3)その他固定資産	7,763,888		7,763,888
固 定 資 産 合 計	60,086,141		60,086,141
資 産 合 計	74,035,269		74,035,269
II 負債の部			
1. 流動負債	109,696		109,696
2. 固定負債	0		0
負 債 合 計	109,696		109,696
III 正味財産の部			
1. 一般正味財産	73,925,573		73,925,573
(うち特定資産への充当額)	5,000,000		5,000,000
正 味 財 産 合 計 額	73,925,573		73,925,573
負 債 及 び 正 味 財 産 合 計	74,035,269		74,035,269

(平成20年 3 月31日現在)

平成19年度 財 産 目 録 総 括 表

(単位:円)

科 目	内 訳	金 額	金 額	金 額
[資産の部]				
I. 流動資産				
現金・預金				
(1)現 金		8,620		
(2)普 通 預 金	りそな銀行・中野支店	36,352		
〃	三菱東京UFJ銀行・中野駅前支店	82,088		
〃	みずほ銀行・中野北口支店	60,042		
〃	三井住友銀行・中野支店	94,024		
〃	西武信用金庫・中野北口支店	6,424,302		
〃	西京信用金庫・東中野支店	627,104		
(3)通 常 貯 金	郵便局	1,182,148		
(4)支 部 活 動 費 前 払 金		3,884,184		
(5)部 会 活 動 費 前 払 金		1,550,264		
流 動 資 産 合 計			13,949,128	
II. 固定資産				
1. 建 物	木造瓦葺2階建延50坪	4,675,285		
2. 什 器 備 品	クーラー3基、応接セット、パソコン	2,822,253		
3. 減 価 償 却 累 計 額		-2,822,253		
4. 基本財産・貸付信託	中央三井信託銀行・中野支店	5,000,000		
5. 会館建設特定預金	西武信用金庫・本店	39,500,000		
6. 減価償却特定預金	西武信用金庫・本店	2,822,253		
7. 周年行事特定預金	西武信用金庫・中野北口支店	5,000,000		
8. 賃 借 権	会館敷地38.5坪	2,898,200		
9. 電 話 加 入 権		190,403		
固 定 資 産 合 計		60,086,141	60,086,141	
資 産 合 計				74,035,269
[負債の部]				
I. 固定負債				
固 定 負 債 合 計				
II. 流動負債				
1. 預 り 金		109,696		
流 動 資 産 合 計			109,696	
負 債 合 計				109,696
正 味 財 産				73,925,573

平成19年度 正味財産増減計算書 統括表

(平成19年 4 月 1 日～平成20年 3 月31日)

(単位:円)

科 目	一 般 会 計	収益事業特別会計	内部取引消去	合 計
I. 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1)経常収益				0
①基本財産運用収益	13,000			13,000
②受取会費	33,048,205			33,048,205
③事業収益	14,334,524	1,943,668		16,278,192
④受取補助金	5,085,700	80,000		5,165,700
⑤推進費収益		9,546,500		9,546,500
⑥雑収益		301,088		301,088
⑦他会計からの繰入額	-29,431		29,431	0
経 常 収 益 計	52,451,998	11,871,256	29,431	64,352,685
(2)経常経費				
①事業費	32,586,538	5,608,864		38,195,402
②会議費	5,412,514	1,525,555		6,938,069
③管理費	14,212,114	4,149,784		18,361,898
④法人税等引当支出		616,484		616,484
⑤他会計への繰出額		-29,431	29,431	0
経 常 費 用 計	52,211,166	11,871,256	29,431	64,111,853
当 期 経 常 増 減 額	240,832			240,832
2. 経常外増減額				
当 期 一 般 正 味 財 産 増 減 額	240,832			240,832
一 般 正 味 財 産 期 首 残 高	73,684,741			73,684,741
一 般 正 味 財 産 期 末 残 高	73,925,573			73,925,573
II. 正味財産期末残高	73,925,573			73,925,573

平成19年度の収支決算報告書、貸借対照表、正味財産増減計算書及び財産目録は、諸帳簿及び証憑書類を照合監査の結果誤りのないものと認めます。

平成20年 4 月 9 日

監 事 会 田 義 夫
 監 事 松 原 長 治
 監 事 安 藤 通 久

(第 3 号議案)

平成20年度 事業計画

(平成20年 4 月1日～平成21年 3 月31日)

重 点 施 策

本年度の事業活動は、基本的には従来の諸施策を踏襲し、会員の要求に応える健全な運営と効率的な発展を図るため、公益法人として広く一般社会に目を向けながら、納税意識の向上と地域社会に密着した貢献活動に積極的に取り組む。

又、組織の強化・充実については、長引く景気低迷による経済環境の悪化を反映して、会員数が減少傾向にあるため、会活動の一層の活性化と会員の維持拡大を最重要課題として、特に支部活動については、会員のニーズに合った活動を推進し、会員増強運動を展開する。

尚、会員企業の福利厚生事業の拡充は、経営の安定と雇用対策を助成し、且つ財政基盤の強化に寄与するため、一層の普及推進に努める。

(第 4 号議案)

平成20年度 収支予算 総括表

(一般会計・収益事業特別会計)

(平成20年 4 月 1 日～平成21年 3 月31日)

(単位:円)

科 目	合 計	一 般 会 計	収益事業特別会計	内部取引消去
1. 基本財産利息収入	13,000	13,000	0	0
2. 会 費 収 入	35,593,800	35,593,800	0	0
3. 事 業 収 入	19,000,000	17,500,000	1,500,000	0
4. 補 助 金 収 入	4,579,800	4,579,800		0
5. 推 進 費 収 入	9,019,400	0	9,019,400	0
6. 雑 収 入	200,000	200,000	0	0
7. 繰 入 金 収 入	0	128,900	0	- 128,900
当 期 収 入 合 計 (A)	68,406,000	58,015,500	10,519,400	- 128,900
前 期 繰 越 収 支 差 額	13,839,432	13,839,432	0	0
収 入 合 計 (B)	82,245,432	71,854,932	10,519,400	- 128,900

2. 支出の部

科 目	合 計	一 般 会 計	収益事業特別会計	内部取引消去
1. 事 業 費	35,250,000	31,577,750	3,672,250	0
2. 会 議 費	6,300,000	5,119,500	1,180,500	0
3. 管 理 費	26,150,000	21,312,250	4,837,750	0
4. 特 定 預 金 支 出	3,000,000	3,000,000	0	0
5. 法人税等引当金繰入	700,000	0	700,000	0
6. 繰 入 金 支 出	0	0	128,900	- 128,900
7. 予 備 費	10,845,432	10,845,432	0	0
当 期 支 出 合 計 (C)	82,245,432	71,854,932	10,519,400	- 128,900
当 期 収 支 差 額 (A) - (C)	- 13,839,432	- 13,839,432	0	0
次 期 繰 越 収 支 差 額 (B) - (C)	0	0	0	0

* 収益按分により一般会計と収益事業特別会計に按分する。

平成20年度 一般会計 収支予算

(平成20年 4 月 1 日～平成21年 3 月31日)

(単位：円)

科 目	予 算 額	前年度予算額
I. 事業活動収支の部		
1. 事業活動収入		
基本財産運用収入	13,000	6,000
会 費 収 入	35,593,800	32,126,000
一般会費収入	34,454,400	34,975,200
部会会費収入	1,139,400	1,150,800
事業収入	17,500,000	17,100,000
研修会会費収入	3,500,000	2,600,000
支部事業収入	5,000,000	5,000,000
部会事業収入	4,000,000	4,000,000
総会・新年会費収入	5,000,000	5,500,000
補助金収入	4,579,800	4,685,700
全法連補助金収入	3,879,800	3,985,700
東法連補助金収入	700,000	700,000
雑収入	200,000	0
受取利息	200,000	0
繰入金収入	128,900	1,018,988
収益事業特別会計繰入金収入	128,900	1,018,988
【事業活動収入計】	58,015,500	58,936,688
2. 事業活動支出		
事業費	31,577,750	34,114,000
研修会費	10,000,000	7,000,000
社会貢献活動費	400,000	400,000
会報発行費	2,500,000	2,500,000
会員増進推進費	500,000	500,000
支部・部会運営費	8,150,000	13,440,000
連合会関係費	1,200,000	1,200,000
調査研究費	244,500	252,000
負担金	200,000	200,000
慶弔費	600,000	600,000
諸会費	244,500	252,000
新年賀詞交歓会費	2,689,500	2,772,000
表彰費	81,500	84,000
通信費	2,934,000	3,024,000
図書費	203,750	210,000
印刷製本費	1,630,000	1,680,000
会議費	5,119,500	5,252,000
総会費	2,689,500	2,772,000
役員会費	1,630,000	1,680,000
委員会費	800,000	800,000
管理費	21,312,250	21,884,688
給料手当	12,225,000	12,600,000
福利厚生費	2,200,500	2,268,000
旅費交通費	815,000	840,000
通信運搬費	1,385,500	1,428,000
会員管理費	815,000	840,000
什器備品費	407,500	420,000
リース料	407,500	338,688
消耗品費	978,000	1,008,000
修繕費	244,500	252,000
光熱費	285,250	294,000
賃借料	815,000	840,000
保険料	407,500	420,000
雑費	326,000	336,000
【事業活動支出】	58,009,500	61,250,688
【事業活動収支差額】	－6,000	－2,314,000
II. 投資活動収支の部		
1. 投資活動収入		
【投資活動収入計】	0	0
2. 投資活動支出		
特定資産取得支出	3,000,000	3,000,000
周年行事引当資産取得支出	1,000,000	1,000,000
会館建設引当資産取得支出	2,000,000	2,000,000
【投資活動支出計】	3,000,000	3,000,000
【投資活動収支差額】	－3,000,000	－3,000,000
III. 財務活動収支の部		
1. 財務活動収入		
【財務活動収入計】	0	0
2. 財務活動支出		
【財務活動支出計】	0	0
【財務活動収支差額】	0	0
IV. 予備費支出		
1. 予備費支出	10,845,432	13,284,600
当期収支差額	－13,839,432	－18,598,600
前期繰越収支差額	13,839,432	18,598,600
次期繰越収支差額	0	0

収益事業特別会計 収支予算

(平成20年 4 月 1 日～平成21年 3 月31日)

(単位：円)

科 目	予 算 額	前年度予算額
I. 事業活動収支の部		
1. 事業活動収入		
事業収入	1,500,000	1,500,000
簡易保険事務委託手数料収入	500,000	500,000
健康診断事務委託手数料収入	1,000,000	1,000,000
推進費収入	9,019,400	9,546,500
全法連推進費収入	8,919,400	9,446,500
表彰費	100,000	100,000
雑収入	0	25,000
受取利息	0	25,000
【事業活動収入計】	10,519,400	11,071,500
2. 事業活動支出		
事業費	3,672,250	4,136,000
支部・部会運営費	1,850,000	2,560,000
調査研究費	55,500	48,000
諸会費	55,500	48,000
新年賀詞交歓会費	610,500	528,000
表彰費	18,500	16,000
通信費	666,000	576,000
図書費	46,250	40,000
印刷製本費	370,000	320,000
会議費	1,180,500	1,048,000
総会費	610,500	528,000
役員会費	370,000	320,000
厚生委員会費	70,000	70,000
福利厚生制度推進連絡協議会費	130,000	130,000
管理費	4,837,750	4,168,512
給料手当	2,775,000	2,400,000
福利厚生費	499,500	432,000
旅費交通費	185,000	160,000
通信運搬費	314,500	272,000
会員管理費	185,000	160,000
什器備品費	92,500	80,000
リース料	92,500	64,512
消耗品費	222,000	192,000
光熱費	64,750	56,000
賃借料	185,000	160,000
修繕費	55,500	48,000
保険料	92,500	80,000
雑費	74,000	64,000
法人税等引当金支出	700,000	700,000
法人税等引当金支出	700,000	700,000
繰入金支出	128,900	1,018,988
一般会計繰入金支出	128,900	1,018,988
【事業活動支出計】	10,519,400	11,071,500
【事業活動収支差額】	0	0
II. 投資活動収支の部		
1. 投資活動収入		
【投資活動収入計】		0
2. 投資活動支出		
【投資活動支出計】		0
【投資活動収支差額】		0
III. 財務活動収支の部		
1. 財務活動収入		
【財務活動収入計】		0
2. 財務活動支出		
【財務活動支出計】		0
【財務活動収支差額】		0
IV. 予備費支出		
1. 予備費支出		
当期収支差額		0
前期繰越収支差額		0
次期繰越収支差額		0

(但し科目間の流用を認める)

『第33回通常総会』の席上、平成19年度の「会員増強の功労に対する表彰」又、「経営者大型総合保障制度の推進に対する表彰」がありました。受彰された皆様、大変におめでとうございます。

又、東法連の総会の席上、『福利厚生制度推進』で当会が東京一になり、鈴木会長が代表授与されました。

平成19年度 全法連・東法連表彰関係 (敬称略)

(平成20年5月27日・明治記念館・第30回通常総会にて)

- ◎全法連功労者表彰受彰者 吉川 昭一
- ◎東法連永年勤続表彰受彰者 木村栄太郎 西條 昭市
- ◎東法連功労者感謝状受彰者 青井 忠雄
- (東法連推薦)
- ◎東法連会員増強功労者表彰受彰者 佐藤 正則 安達 昭子
- 熊倉 三男 浅井 徳昭
- 松本久美子 赤羽 正之
- ◎研修率向上に顕著な成果で受彰 (税務関連)
- ◎福利厚生制度加入推進感謝状受彰 (①推進目標達成 ②新規企業実績上位10社)



平成19年度 中野法人会関係 (敬称略)

(平成20年5月15日・サンブラザ・第33回通常総会にて)

「支部表彰の部」

- 〔最優秀支部賞〕 第7支部・第9中央支部
- 〔優秀支部賞〕 第4支部・第6支部・第9本町支部
- 〔努力支部賞〕 第1支部・第2支部・第3支部・第5支部・第8支部・第10支部・第11支部・第12支部
- 〔特別賞〕 第4支部・第6支部・第9中央支部・第9本町支部

「個人表彰の部」

- | | | | | |
|---------|---------|---------|---------|---------|
| 杉 山 正 道 | 横 川 忠 重 | 加 藤 弘 海 | 川 口 誠 | 鳥 居 憲 夫 |
| 松 澤 好 男 | 鈴 木 芳 久 | 橘 敏 彦 | 小 林 邦 雄 | 関 田 秀 男 |
| 中 村 あずみ | 鈴 木 照 男 | 秋 山 欣次郎 | 柳 萬 治 | 飯 田 徹 夫 |
| 高 野 允 雄 | 山 本 健 | 大 島 昭 子 | 三 好 正 市 | 秋 元 良 宣 |
| 白 川 邦 雄 | 背 戸 正 昭 | | | |

- 〔大同生命保険(株)新宿支社〕 高木富美子 手塚 良次 岡 和子 山本 民江
- 青山 充孝 上林 博美 城田喜代子 荻野八重子

- 〔感謝状〕 (組織委員会推薦) ・大同生命保険(株)新宿支社 ・A I U保険会社東京第一 I S オフィス

平成19年度 経営者大型総合保障制度推進表彰

「上期表彰分」

(平成19年9月13日・サンブラザ)「会員合同研修会」にて済

- ◎新規加入役員企業2社以上達成：第2支部・第8支部
- ◎会員企業6社以上達成：第9本町支部

- 〔感謝状〕 (厚生委員会推薦) ・アメリカンファミリー生命保険会社新宿支社

「下期表彰分」

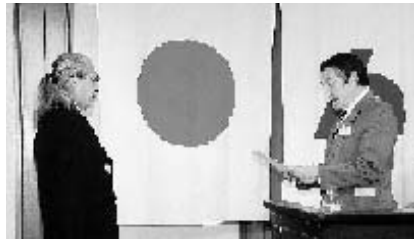
(5月15日・サンブラザ)「通常総会にて」

- ◎新規加入企業6社以上達成：第1支部・第6支部
- ◎役員加入率新たに60%以上達成：第2支部・第4支部・第5支部
- ◎新規役員企業2社以上達成：第1支部・第3支部・第5支部・第7支部
- ◎役員加入率100%達成：第9中央支部

(第1部) 平成19年度・功労のあった支部・個人・団体の皆様に表彰



最優秀支部賞



優秀支部賞(代表)



努力支部賞(代表)



特別賞(代表)



個人表彰(代表)



個人表彰(代表)



経営者大型・達成賞



大同生命保険(感謝状)



AIU保険(感謝状)



アフラック(感謝状)

(第2部) 盛大に華やかに懇親パーティー



司会の白川氏



越後副会長



溝口顧問：乾杯



服部氏：中締

お楽しみ抽籤会 ～ 総会後の抽籤会、会場は熱気に包まれて… ～



『お楽しみ抽籤賞品』
特等 東芝カロリエ
1等 I-pod nano
2等 マイナスイオンブロッカー
特別賞 カードリーダー・ライター
合計 89本

○第9回健康セミナー&ヘルシーディナーの会○

～ メタボリックシンドロームにご用心 ～

講師：井上 正子先生



井上先生

厚生委員会主催の『第9回健康セミナー』が、4月17日、中野サンプラザで開催されました。今回で、7回目になりますが、講師に「日本医療栄養センター所長」で、医学博士・管理栄養士の井上正子先生を招聘し、今話題の『メタボリックシンドロームにご用心』という事で話して頂きました。

日本テレビの『思いつきイイテレビ』は、新装になり今はご出演されていないそうですが、毎月お料理の本を執筆されておられます。

(大要は次の通りです。)

まず、『メタボリックシンドローム』とは…という事で、肥満や高脂血症など動脈硬化の危険因子をいくつももっている状態の事だそうです。過食や運動不足などの生活習慣が続くと内臓に脂肪が蓄積され、それが原因となってメタボリック(代謝)のバランスが崩れるようになります。

最近、内臓脂肪は、血糖・血圧・中性脂肪を上昇させる物質を作り出している事も分かってきたそうです。更に、高血圧症・高血糖・糖尿病などを複合的に発症する病態の事を『メタボリックシンドローム』と呼ぶそうです。

この『メタボリックシンドローム』は、要素が多いほど動脈硬化の危険性も高まるようです。

「皮下脂肪肥満型」と「内臓脂肪肥満型」とでは、どちらが危険(?)という事で、内臓脂肪肥満型の方がなりやすいそうです。太っていておなかの皮膚がつまめない男性に多いそうですから気をつけましょう。

又、診断基準ですが、おへその高さの腹囲が、男性は85cm以上、女性は90cm以上で、血液中の脂質や空腹時の血糖・血圧の値が2つ以上当てはまると『メタボリックシンドローム』と診断されます。

さて、どんな食生活・生活習慣がいけないかという事で…。食べ物では、緑黄色野菜をあまり食べない、脂っこい物を食べる、アイスクリームなどが好き、砂糖を好む等。

食べ方ですが、夜食・間食をする、腹いっぱい食べる、朝食を抜く、早食い等。

運動をしない、どこに行くにも車、仕事中はほとんど机に座っている、タバコをやめられない等を挙げられました。

私達も、日々の生活の中で、上記の事柄のひとつでも治す事から始めましょう。

又、この4月から厚生労働省により、『特定健診・特定保険指導』が義務づけられました。これは、内臓脂肪型肥満に着目した健康診査です。

平成16年の国民健康・栄養調査では、40歳以上の男性の50%が『メタボリックシンドローム』に該当しているそうです。女性でも25%以上だそうです。

健診結果の提供に合わせて、個人の生活習慣やその改善に関する基本的な情報を提供してくれるそうです。

最後に、喫煙はこうした現象を引き起こす大きなリスクがあると強調されました。



なるほど 健康は自主管理！



越後厚生委員長

メジャー1本で
危険度がわかる

①とにかく
メジャーを
用意する

②へそまわりの
もっとも太い
ところを測る

男性で85cm以上、女性で90cm以上あったら腹部肥満で内臓脂肪過多と判定される。



BMIで肥満でなくても
安心してはだめ

●BMI(Body Mass Index): 体格指数の求め方
(公式)

$BMI = \text{体重(kg)} \div \text{身長(m)} \div \text{身長(m)}$

(例)

○体重70kgで身長180cmの人 $BMI = 70 \div 1.8 \div 1.8 = 21.6$

○体重70kgで身長150cmの人 $BMI = 70 \div 1.5 \div 1.5 = 31.1$

(判定)

25.0以上 → 肥 満

18.5以上、25.0未満 → 正 常

18.5未満 → や せ



[illegible][illegible]

○法人会活動の中で、秀逸なイベントのひとつであると感じました。毎年開催して下さいをお願いします。



.....

(15)

ワンポイント税制改正

～法人会の税制改正に関する提言の主な実現事項～

1. 法人関係税制

(1) 事業承継税制の見直し

中小企業における経営の承継の円滑化に関する法律の制定を踏まえ、平成21年度税制改正において、「取引相場のない株式等に係る相続税の納税猶予制度」が創設されます。

この事業承継税制の制度化に併せて、相続税の課税方式を遺産取得課税方式に改めることが検討されます。

なお、現行の特定同族会社株式等に係る相続税の課税価格の計算の特例は、所要の経過措置を講じた上で廃止されます。

(2) 減価償却制度の見直し

機械および装置を中心として、実態に即した使用年数を基に資産区分を整理するとともに、法定耐用年数が見直されました。

(3) 研究開発税制

試験研究費の増加分に対する特別税額控除割合を上乗せする特例を改組し、新たな特例を選択適用できる制度が創設されました。

(4) 情報基盤強化税制

対象設備等の追加、取得価額合計額の最低限度の引き下げ等の見直しを行った上、適用期限が2年延長されました。

(5) 公益法人関係税制

公益法人制度改革による新たな法人制度の創設に伴って、次の公益法人等に対する税制の整備が行われることとなりました。

① 公益社団法人および公益財団法人について、公益目的事業から生じる所得を非課税にするとともに、特定公益増進法人と位置づけ寄附優遇の対象とする等の措置が講じられます。

② 準則主義で設立可能となる一般社団法人および一般財団法人については、様々な態様の法人に対応する税制を整備し、課税の適正・公平が図られます。

(6) 寄附金税制

特定公益増進法人等に係る寄附金の損金算入限度額について、所得基準が所得の金額の100分の5(改正前100分の2.5)相当額とされました。

(7) その他

次の措置について、適用期限が2年延長されました。

- 中小企業投資促進税制
- 交際費等の損金不算入
- 欠損金の繰り戻し還付の不適用制度
- 少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例

2. 金融税制

(1) 上場株式に係る譲渡所得等に対する課税

(2) 損益通算の特例

3. その他

(1) エンジェル税制

(2) 地域間の財政力格差の縮小

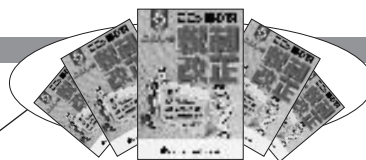
(3) 個人住民税における寄附金税制の拡充

※尚、詳細につきましては、同封の税制改正のあらましを参照して下さい。

春の税務研修会開催(4月8日から4月25日)

(今回のテキストを無料で差し上げます。希望される方は事務局まで)

テーマ：平成20年度 ここが変わる！ ことしの税制改正



第1支部



講師の岩野上席



第4・5・6支部



第2支部



第7支部



第9中央・本町・10支部



第3支部



第8支部



第11・12支部

支 部 だ よ り

《第9中央・第9本町・第10支部》

◆第13回 三支部合同ゴルフコンペ◆

I「いくつだった？」

M「3オン、4パットのナナ！」

I「OKも入れたか？」

M「あ！ わすれてた」

I「じゃ、ヤッツだ。俺は4オン3パットで、俺の勝ちネ…」

M「ティショットで空振りしたの入れたか？」

I「あ！ 忘れてた！」

M「じゃー…ヤッツだチャラじゃないか！」

と、そこに「オーイ、お前たち、なにをもたもたしてるんだー、早くしろ、後ろの組が待ってるぞー！」と先輩のキツイ怒鳴り声…。

35年以上前のグリーン上でのよくあった光景。

Iは私石井、Mは私と同時にゴルフを始めた友人の松橋。お互い会社を興した頃の話である。あれから35年いろいろな事があったが、何とかこの年まで頑張ってこれたものだ。ほとんどが会社の付き合い、接待ゴルフであった。20年前にゴルフ場で脳出血でたおれて、奇跡的に助かった。この時を境に私のゴルフ感が変わったのである。命を再び頂いたのだから、大事にこれからは使っていくなくてはと、心に決めたのである。それからはゴルフが出来るだけで楽しくて、ゴルフ場にいるだけで幸せを感じるようになった。

(有)ピーシーエム 石井 治身

昨年の秋ごろ、中野法人会会報を何気なくみていたら、ゴルフの案内が目にとまった。気を遣わなくて気軽に参加できるゴルフを探していたときに、すぐに参加してみようという気持ちになり、申し込んだ次第である。

今回3回目の参加で優勝できて大変うれしいです。ただ、今回の優勝は実力ではなくハンディキャップが上がったお陰だと思っております。(ハンディキャップ委員の皆様有り難うございます)

これを機会に中野法人会の皆様とも親しくさせて頂き、また、多少なりとも地域社会に貢献出来ればと思っております。今後とも何卒よろしくお願いを申し上げますとともに、優勝のご挨拶とさせていただきます。



第13回ゴルフコンペ (富岡倶楽部)



ホットなお店紹介

“手作りのぬか漬けを食卓の彩りに”

坂 入 商 店

〒164-0013 中野区弥生町 3-8-7
松島市場内

TEL・FAX 03-3373-9988

営業時間 10:00~19:00(定休日・木曜日)

“坂入商店”は、柳通りの『川島通』のバス停で降り、川島商店街を入り、『松島市場』のなかにあります。

約40年前に開店をされたそうで、お店には、新鮮な青果がところ狭しとその美味しそうな香りをいっぱいにして並んでいます。

この新鮮な野菜に、作り手の真心が加わって、坂入商店ご自慢の、何ともおいしい「ぬか漬け」が出来るのです。材料は、季節によって異なります。大根・人参・胡瓜・白菜等々。今は、胡瓜のぬか漬けが絶品です。しかも、価格は、150円~200円というとても安価な値段で提供して頂けます。塩分はひかえめなところも、店主のやさしい気遣いの賜物です。

とにかく、どれを賞味しても、どこか懐かしく、“お母さんの味…”を思い出させてくれる逸品ばかりです。皆様も、是非、足を運んで見て下さい。

(記 山下 晃司)



部会だより

◆源泉研究部会◆

「第292回研修会(管外)たばこと塩の博物館見学」&「第293回研修会・第33回定時総会」を開催 「第292回研修会」

「第292回研修会・たばこと塩の博物館見学会」が、4月4日開催されました。場所は以前から知ってはいたのですが、行ったことはありませんでした。館内を見学するうちに、子どもの頃のワクワク感がよみがえり、とても楽しく見学しました。



晴天に恵まれた見学会

又、「第293回研修会」「第33回定時総会」が5月8日に行われました。

第1部の研修会では、樋口副署長より講話をして頂きました。

第2部の「第33回定時総会」は、西條部会長が議長席に着き、「平成19年度事業報告&収支決算報告」「平成20年度事業計画案&予算案」が、満

関東バス(株) 田村 恵美

色々興味深かったのですが、中でも世界の塩の製法が興味深かったです。岩塩鉱を掘って採掘する「乾式採鉱法」や岩塩層まで井戸を掘り、水を入れて岩塩を溶かして汲み上げる「溶解採鉱法」などがあるとは知りませんでした。海に囲まれた日本に住む私にとって、海水から塩を採る方法が身近ですが、世界には色々な方法があるのだと勉強になりました。改めて、塩は大切なものだ実感しました。また、たばこのフロアーでは、たばこの花を初めて見ました。葉を乾燥させ、たばこが商品として出来ていく行程が紹介しており、面白く吸い込まれるように見入ってしまいました。

有意義で為になる研修会に参加できて、本当によかったです。ありがとうございました。

場一致で可決されました。

尚、今年度は9月に、部会独自で管外(一泊)研修会を予定しております。

どうぞお楽しみに…!



西條部会長

◆青年部会◆

「第163回研修会・第28回定時総会」を開催

「第163回研修会」「第28回定時総会」が5月9日に行われました。

第1部の研修会では、樋口副署長より講話をして頂きました。



真剣に聞き入る皆様

第2部の「第28回定時総会」は、赤羽部会長が議長席に着き、「平成19年度事業報告・収支決算報告」「平成20年度事業計画案・予算案」が満場一致で可決されました。終了後の交流会には、OBの方も含めて多くの皆様が参加して下さい、盛会裏に終了しました。

東法連青連協第4ブロック行事報告

○5月12日、第4ブロックの部会長会議が池袋で行われました。



赤羽部会長

□ 源泉研究部会・青年部会・女性部会に 署の幹部の皆様が

3日間に亘る「部会の定時総会」に、山岡署長、樋口副署長を始め、署の幹部の皆様にご出席をして頂きました。署長からは、各部会に対して真心こもったご挨拶を頂き、樋口副署長には講演をして頂きました。本当にありがとうございました。



署の幹部の皆様

部 会 だ よ り

◆女性部会◆

『第3回全国女性フォーラム東京大会』を開催

4月10日、港区のグランドプリンスホテル新高輪・国際館パミールで、『第3回全国女性フォーラム東京大会』が開催されました。

当日は、全国から約2,000名が参加され、中野からの参加は10名でした。

春の雨と中央線の事故の影響もありましたが、ほとんど混乱もなく予定通り開演しました。

第1部では、東法連女連協などによる事例発表。第1分科会では、綿谷国税庁広報聴官がコメンテーターとなって租税教育について。第2分科会では、中野も全員参加しましたが、枝廣淳子氏がコメンテーターとなって、CO₂削減の取り組みについてという事で行われました。

第2部では、岸 恵子氏による『私の人生ア・ラ・カ・ル・ト』と題しての記念講演が行われ、その素敵なお話しに会場から熱い溜息がこぼれていました。

第3部では、荒井国税庁課税部長の祝辞、安西会長による主催者あいさつ、大石全法連女連協会長による主催者あいさつ、石原東京都知事の祝辞と進み、第4部では、会場狭しと大懇親会で盛会裏に終了しました。

尚、来年は4月16日、石川県で開催されます。

【懇親会】



(株)ニューエイム 大島 昭子



中野から参加された皆様

【事例発表・第1分科会】



コメンテーターの
綿谷国税庁広報聴官

【事例発表・第2分科会】



コメンテーターの
枝廣淳子氏

【記念講演】



岸 恵子氏



祝辞を述べる
石原都知事

【式典】



安西会長による
主催者あいさつ

「第115回研修会」「第27回定時総会」を開催

「第115回研修会」「第27回定時総会」が5月7日に行われました。

第1部の研修会では、樋口副署長より講話をして頂きました。

第2部の「第27回定時総会」は、三輪部会長が議長席に着き、「平成19年度事業報告&収支決算報告」があり、続いて「平成20年度事業計画案&予算案」と全て満場一致で可決されました。

終了後、役員会を開催し、今後の活動について意見交換を行いました。



三輪部会長



今年も素敵なお催しが盛沢山です。

